

第1回 みんなで支える森林づくり佐久地域会議議事録

令和5年7月27日(木) 13:30~16:30

佐久合同庁舎 404号会議室

出席委員(9名)

市川 偉委員、 小平 靖子委員、 小山 もと子委員、 坂本 皓太委員、
佐々木 斉委員、 高見澤 洋子委員、 田中 麗子委員、 新津 清秀委員、
福江 佑子委員、

事務局等出席者

事務局 佐久地域振興局	局長	原 啓明
佐久地域振興局林務課	林務課長	竹内純一
	課長補佐林務係長	吉村直己
	課長補佐林産係長	窪田達央
	課長補佐普及係長	泉川尚久
	鳥獣対策専門員	山下よう子

1 開 会

事務局

令和5年度第1回みんなで支える森林づくり佐久地域会議を開会いたします。
会議に先立ちまして、佐久地域振興局長より、ごあいさつ申しあげます。

2 あいさつ

局長

本日は令和5年度第1回みんなで支える森林づくり佐久地域会議を開催いたしましたところ、ご多忙の中ご参加をいただき大変ありがとうございます。

皆様には日頃から県の林務行政の推進に当たりまして、格別のご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

森林づくり県民税につきましては、昨年11月の県議会定例会におきまして、長野県森林づくり県民税条例の一部改正する条例の議決を経まして、令和5年度から令和9年度までの5年間延長することとなっております。

令和4年度までの第3期森林づくり県民税事業では、防災・減災の観点での未整備森林の間伐等に加え、ライフライン等を保全するための危険木の伐採などの事業を拡充し、地域の安全・安心の確保に取り組んでまいりました。

本年度からの第4期では、防災・減災のために必要な里山の間伐について、引き続きその整備に取り組むとともに、2050年ゼロカーボンの実現に向け、本県の森林がCO2吸収機能を発揮できるよう、若い森林に更新する再生林の加速が主な取組み事

項となっております。

佐久地域は県下でも有数のカラマツ林業地帯であり、そのカラマツの6割が林齢61年生以上で、利用期を迎えているところでございます。

したがって、主伐によるカラマツ材の収穫と再生林による次世代資源の確保により、カラマツ資源の循環利用を図ることが重要なため、第4期森林税活用事業の積極的な活用が期待されるところでございます。

本日は第4期の初年度の第1回目ということですので、第3期の最終年度令和4年度で実施してまいりました、県民税活用事業の実績および令和5年度事業の概要を説明させていただきます。

皆様におかれましては、お忙しい中と思いますが、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

事務局

局長以外の事務局の職員について自己紹介させていただきます。

(事務局自己紹介)

事務局

第4期の初年度であります今年度最初の会議で、新たに2名の方に構成員をお願いしております。皆様に自己紹介をお願いしたいと思っております名簿の順で自己紹介をお願いしたいと思います。

(構成員自己紹介)

事務局

会議の進行につきましては、みんなで支える森林づくり佐久地域会議開催要項第4-2項により、座長は構成員の互選によって決定し、地域会議の進行を担当するとなっております。ここで座長の選出についてご意見を伺いたいのですが、何かご意見ございますでしょうか。

構成員

事務局の方から提案をお願いします。

事務局

事務局案をというご意見をいただきましたので、昨年度第2回の会議で、座長代理を務めていただきました 様へお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(異議なしの声)

事務局

それでは 様、座長をお願いいたします。座長席の方へお願いいたします。

座長

ただいまご指名いただきました 様です。

承認いただきましたので、座長を勤めさせていただきます。

皆様のご協力をいただきながら座長を勤めたいと思っておりますので、よろしくお願い

いたします。

構成員の皆様におかれましては、ご多忙のなか、本会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

この会は開催要項第 1 にあります通り、森林づくり県民税を財源としました施策につきまして、地域住民の代表者である皆様から意見を聞くことを目的としております。

先程、局長がおっしゃいましたが、今年の 3 月をもって 5 年間を期間とした第 3 期が終了いたしました。

今年度から第 4 期が始まるということでございます。本日は会議事項につきまして、ご意見をいただきまして、有意義な会議にしたいと思いますのでご協力をお願いいたします。

3 会議事項

(1)「森林づくり県民税活用事業 第 3 期実績（4 年度）」

- 座長

では、進行させていただきます。

会議事項 1 森林づくり県民税活用事業 第 3 期実績を議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

- 事務局

資料 1 「森林づくり県民税活用事業 第 3 期実績（4 年度）」により説明

- 座長

ただいまの説明について、係長から補足説明等がありましたらお願いします。

質疑、ご意見等はございますでしょうか。

よろしいですか。

— 質疑なし —

(2)「令和 4 年度 推進支援金の検証・評価について」

- 座長

続きまして令和 4 年度推進支援金の検証・評価について事務局から説明をお願いいたします。

- 事務局

資料 2 「令和 4 年度 推進支援金の検証・評価について」により説明

- 座長

私から、松くい虫について、私が林務をやっていた昭和 62 年 63 年頃なのですが、松くい虫は標高 800m ぐらいが限度と言われていたのですが、今は標高でどのぐ

らいまでいっていますでしょうか。

・事務局

今は概ね 900m まで上がっております。900m ぐらいまでは松くい虫が広がるのではないかというような標高になっております。900m を超える部分につきましては、枯れている部分もあるのですが、まだ広まりは見ていません。

今後もう少し温かくなって、温暖化が進むと、もう少し標高が上がってくる可能性はありますが、今のところは 900m あたりが上限です。

・座長

わかりました。

温かくなったらだんだん上の方、例えば南佐久で、南相木とかは 900m までいっていますか。

・事務局

いっていません。小海町が、非常に監視を強めております。もし赤い松を見かけたらすぐ行って、検体を取って松くい虫で枯れているかどうか確認をしておりますが、今のところまだマツノザイセンチュウの確認はされていない状況です。

・座長

佐久穂町でとまっているということですね。

・事務局

佐久穂町で今のところとまっているという状況です。

・事務局

小海町役場の千曲川の対岸のところで、一昨年松枯れが見られました。推測するところ、落雷によるものだろうということでした。

・座長

もう一点良いでしょうか。こちらの補助金なのですが、満額いただいていたたり、一部だったり支援金には何か基準があるのでしょうか。

・事務局

市町村ごと森林の面積など、県下全域で市町村に支援できる金額は決まっています。その金額の中で出来る場合は満額になりますが、市町村によってはその金額より大きな事業を行う場合があり、その一部を活用していただいております。

・座長

わかりました。

あと、よくここに出てくるシカなのですが、用地交渉をした時にお願いに行くとき必ず出る話題がシカなのです。

こんな潰れ地を欲しがらずにシカを何とかしろと良く言われました。

遡れば、昭和 60 年ぐらいに、メスジカを捕ってはいけないという時期があり、それから猟友会の組織がどんどんと衰退して狩猟者が減ってきて、追いつかない状態

になっているように思います。

そのような認識で間違いないでしょうか。

・事務局

佐久地域のシカの推定生息数が、4万頭ぐらいで、年間1万頭を駆除すれば均衡がとれるのではという学術的な検討結果があります。

佐久地域は県下でも圧倒的に多くシカを駆除させていただいていますが、頑張っても今は8千頭弱年間捕獲しておりますので、計算的にはもうちょっと増えてしまいます。

猟友会や市町村と協力していかに効率的にシカを捕れないかということは、毎年検討しながらやっており、特に最近は軽井沢、群馬、小諸あたりでシカの往来が多いので、その辺りでドローンを飛ばしたり、カメラをつけたりして、どこにどういうワナを設置すればシカがより多く捕れるか調査を行っております。

その結果、効果的なワナの設置場所が分かってきたところもあるので、今年は実際そこにワナをかけてみて、どのぐらい効果的に捕れるのか今年は行っています。

そういう試みがいろいろなとこで成果が出たら、この地域でも広めて、シカの目標捕獲数を確保したというのが現状で、今のところそこまでいっていないというのが現状です。

・座長

シカの駆除は林務関係ですか、農政ですか。

・事務局

駆除は林務です。

・構成員

今の件とは別件ですが、森林税の活用で多いのが、松くい虫と緩衝帯整備が多いなっている印象なんですけども、その緩衝帯整備に関してなんですけど、実際、毎年木が生えるので、やぶ刈りは毎年やらないといけないわけですが、川上村で野生鳥獣侵入防止柵を設置されているように、やぶ刈りプラスこういう柵を設置された方が効率的、効果的ではないかと思う。

県から侵入防止柵の設置をすすめるとか、取り組みを行っているかということと、実際に県の職員の方がこういう整備をされている場所に赴いて何かアドバイスとかされているのでしょうか。

・事務局

柵の設置については森林税ではなく、他の林務関係の補助金ですとか、あとは農地の方の補助金を使って、整備を進めていますが、かつて大規模に設置した柵の維持管理が課題になってきていると感じております。

山林については非常に面積が大きいということで、必要な造林地ですとか被害がひどく必要なところに行っています。幸いカラマツの植栽が多いのですけど、カラ

マツについては、ヒノキやナラよりは、シカの口に合わないようで、全滅するほどの食害を受けていないため、囲っているところがありませんという状況です。シカの密度が増えてくると次のステップとして、柵とかそういったものが必要になってくる可能性があると思います。

林業被害だけでなく下層植生の被害というのも最近、課題になってきていますのでまたそういったものも注視していく必要があるのかなと思います。林業的に上の木の方ばかり気にしてしまいがちなのですが、そういった部分をちょっと注意が必要なのかと考えております。

緩衝帯の整備につきましては、声がかかればというところですが助言をさせていただきますようなこともございます。

・ 構成員

緩衝帯整備というか、確かに人工林だとか森林内での防止策も必要なのかと思うのですが、ここで、多分その緩衝帯整備がされている道路の近辺だとか、民家の近くとかそういうことが多いのかなと思うのです。

そういうところでも侵入防止柵の設置っていうのも進めていくことが効率的ではないのかなって思った次第です。

あと緩衝帯整備で気になったのが、北相木村の19ページの緩衝帯整備された前後の写真が載っていますが、その緩衝帯整備の場所として私自身のイメージとしては先ほどちょっと申し上げたように、民家近くであったんですけどこれはひよっとしたら林道沿いになるのかなと思います。この林道整備というところに緩衝帯を作るというのは、緩衝帯のイメージと違ったので、これは実際のところどうなのかなと思った次第です。

・ 事務局

これは畑が近くにあり、ちょっと林道に見えますけどその右側に畑があります。その畑への獣の侵入やシカ以外でもクマとかイノシシなどにも対応しています。

あと、その民家近くで柵をやればいいんですけども、柵によって山に入りにくくなるっていうこともありますので、その辺は地域の状況を鑑みながら緩衝帯と防護柵を併用するようなことを考えて、支援させていただいております。

・ 構成員

はい、ありがとうございました。

・ 構成員

松くい虫について、長いこと対策を行っていますが、松くい虫が広がることによって、山が荒れて、大雨でがけ崩れが起こるとかあると思います。枯れてしまったあとに植栽しているのか、はげ山になると危ないと思います。今やっているのかお聞きしたい。

・ 事務局

松くい虫の対策はいろいろありますが、松くい虫が進行しているところや枯れているところだと、特殊地拵えとか植栽についても補助対象とさせていただいております。松林の多くは林床が明るいのでアカマツが枯れても、すかさずハゲ山になって荒れることはどちらかというとい少ない。潜在的に下にある植生はあるので、その中で自然に復帰してくるものもごございます。また、カラマツなどに樹種転換を行って成育するのも補助をさせていただいているところがございます。

・事務局

補足させていただきますと、アカマツが枯れてすぐ山崩れが起こるとかいうことではなくて、起こるとすると、松くい虫で伐った根が10年ぐらいすると腐ります。そのときに山肌が抜けるという可能性はあります。

ただ、長野県では、松くい虫の被害地で大きな崩壊が起きているという事例はなく、被害地で木を植えなければいけないところはしっかり植えるようにしています。

植えなくても何とかかなりそうだなってところについては、ほっといても、下からナラとかコナラとかが生えてきますので、その辺は場所の状況で植えるところと、そのまま植生を回復させるところで分けて対応しております。

・座長

状況を見てということですね。

薬剤を撒いたりとか伐ったりとか、そういうことをしないでそのままにしておいた場合は、どうなるのでしょうか。自然に生えてくるものなのでしょうか。

・事務局

自然に生えてくる方が多いかもしれません。ただ、枯れている木が道に倒れるとか、山に入った人に当たってケガをすとかあるので、できるだけ人が入るところとか、道に近いところについては、枯れた場合はできるだけ伐るようになっています。ただし、山奥の方でほっといても大丈夫なところは枯らしたままにして、下から一斉に木が生えてくる場所もたくさんあります。

・構成員

薬剤を空中散布することは、逆に環境に良くないとか素人は思いますけれどもそれだったら枯れた木を伐る方が、環境にはいいのかなと思いますけどこの辺はどういうやり方をしていますか。

・事務局

空中散布を行っているところはわずかです。佐久管内については空中散布ではなく地上散布をしております。それは景勝地、松並木とか残さなくてはいけないところについては、地上散布を行っています。

空中散布を行っているところは県下でもわずかで、下に人家があって松が枯れることによって危険あるというようなところでは、住民の理解を得ながら行っています。

- 座長

他に何かございますでしょうか。

- 構成員

北相木では、シカの捕獲は年間 500 頭から 800 頭ぐらい、シカの駆除は行われています。なのでシカの駆除は活発に行われています。実際シカの頭数は減って、そのシカでの事故とかがってというのはここ数年ない状況です。

森林づくり推進支援金では、皆さんから意見も出ているように、この松くい防除とか緩衝帯整備が多いと思うんですけど、それが市町村の方でも求められているのかなと思いますので、この事業があつて市町村は助かっていると思っております。

- 座長

そうですね。緩衝帯整備を行うのは市町村で行うのは難しいですね。

シカの生息数について、佐久穂町に何頭ぐらいいるなんてわかりますか。

- 構成員

野生動物には戸籍簿本があるじゃないので、例えばセンサーカメラをかけてみて、どれぐらいの頻度で映るかによって、絶対じゃなくて相対的に、この辺が多いとか少ないとか先ほど課長さんおっしゃったように、例えばセンサーカメラをかけることによって、シカの動向が分かってこのあたりでシカを捕獲すると一番効率的に捕れるというようなカメラの結果を対策に結び付ける。あとはやっぱり捕獲数。先ほど年間 8000 頭ほど捕獲しているっていうことですが、この捕獲でどの鹿を捕っているかっていうのがやっぱり問題で、オスを捕ってもシカは減らない、やはりメスを捕らないといけないので、その 8000 頭のうち本当にどれくらいメスを捕っているのか、そして軽井沢や御代田で多いのは、6 月の捕獲数が多いんですね。なんで多いかっていうと、恐らく子供が生まれるのが 5 月 6 月なんですよ。新しく加えたものをたくさん捕ったところで、減らないわけですね。

ですから一番減らすのに効果的な捕獲時期っていうのは、メスが妊娠している時なのでですね。

メスの妊娠率についてシカの場合、80%とか 90%近くあるかもしれないのですが、そういうメスを捕ることによって 1 頭がプラス 1 にといた部分になりますから、その捕獲時期やそのどういうシカを捕るかっていうことがやっぱり重要になってくるので、その辺をきちっと見極めた上で、スキルの高いハンターさんを養成していかないと効率的効果的な結果が出ない。捕ったけれども減らない。1 万頭捕ったけれども減らないというような状況はやはりどういう手段で、どういうシカをいつ捕るか。

やはりその辺の分析も必要なんじゃないかなと思います。

- 事務局

先ほど、佐久地域の生息数は 4 万頭といいましたが、1 万頭間違えてまして約 5 万頭。4 万 7000 から 8000 ぐらいです。

これらが令和元年の調査なのですけれども、これは最新の調査なのですけれども 5 万頭です。先ほど座長からありました佐久穂町は、推定 7000 頭です。

今提言されましたオス・メスですけれども令和 4 年度までは速報値なのですけれども、8,000 頭のうち半々です。令和 4 年度オス・メス同じぐらいです。ただ弱冠メスがが多いという結果になっています。

捕った時期も全てデータはあるので、根本的な方法についてもいろいろ勉強していきたいと思っています。

今の状況はそのようなところでは。

・構成員

聞いたところによると、南牧村は山梨県境なのです、山梨県はシカを駆除しないという本当か分からないですけど、八ヶ岳沿いに移動するのでこっちで捕ると山梨県側に逃げて、またお産の後戻ってくるという話を聞いたことがある。

・構成員

北海道を除く本州以西で一番シカの生息率が高いのは八ヶ岳周辺って言われています。私の住んでいる軽井沢は 20 年ぐらい前、ほとんどシカはいなかったのですが、やっぱりどんどん分布が広がってきている状況です。

・構成員

森林セラピーが平尾山のところと春日にあります、春日の方が主伐、森の木を切っちゃうっていう予定になっていて、ちょっとセラピーできるかがわからない状況になっている。

致し方ないことで、自分たちの持ち物じゃないので、しょうがないことなのですけども、新しくセラピーロード、森林体験の場を作りたいと私達案内人の方には思っているのですけれども、なんせ予算がないので、新しく道を増やすと、整備にお金がかかるから厳しいと市からは言われているので、森林税の方で何か使えないかなと思いつながり聞いていました。

・事務局

このあと令和 5 年度以降、森林税活用事業の説明をさせていただきますけど、その中で、森林の多面的利用について、今回の森林税にもありまして、セラピーロードへの補助も内容が変わってきていますけどありますので、ご案内できると思います。

・構成員

松くい虫対策の制度がわからなくて、ちょっと恥ずかしくて質問できなかったんですが、例えば庭木が松くい虫にやられて枯れてしまったといった場合、庭木なので市民に危険を及ぼすものではない場合、どの程度の被害本数があれば補助金を出してくださいといえるのか教えて頂きたい。

・事務局

個人の庭木の松くい虫に対しては、支援できる制度はありません。どの程度って
いうことでしたら、一般的に我々が守らなければいけない松林を設定してありまし
て、そういうところで発生したような場合については、補助金は入れさせていただ
いているというような形になっています。

松くい虫被害森林について、国のお金と県のお金を入れるところがあって、国の
お金を入れるところは決まっていて、国のお金が入れないところで森林税が活
用できるようになっています。

ただ、個人の住宅の庭の松みたいなのは、補助できないことになっています。

- 構成員

墓地とか私有地であっても森林税が使える場合は、ある程度ボリュームがあって
危険性があるかとか、そういうことですか。

- 事務局

そこが重要となります。

- 座長

27 ページにベンチっていうのがありました。

立科町さん、ちょっとお話を伺いたいのですが。

- 構成員

皆さんがおっしゃる通り、森林施業は主伐に移行してきていますので、出来るだ
け町の材を使って、公共施設にという話もあるんですけど、そういうものに活用し
ていきたいというものです。その一環として現地に設置したというもので、今計画
しているのが、町営住宅を町の木を使って建設をしていきたいと考えております。

- 構成員

特に松くい虫について、非常に被害が多く、困っている状況です。

被害の後追いだけで、他の激害地のようになってしまっただけは、折角投入した補助
金も意味がなくなってしまう。

効果があるように、被害対策をやるときは集中的に行い被害を防ぐことが重要で
はないかと感じている。

限られた予算の中で、効果的な対策を行うことが重要だと思います。

- 座長

以上で議題 2 について終了とさせていただきます。

(3) 「森林づくり県民税活用事業 令和 5 年度事業について」

- 座長

それでは、3 番森林づくり県民税活用事業の令和 5 年度事業について議題としま
す。説明をお願いいたします。

- 事務局

資料3「森林づくり県民税活用事業 令和5年度事業について」により説明

・座長

何かこの件に関してご意見はありますか。

・構成員

木工体験での推進支援ってあるのですが、イベントで来た方皆に参加してもらって椅子を作ったり、木で何かを作るようなそんな体験が大人にも子供たちにも好評だとか、木と触れ合う機会があってやってよかったなと思いますが、今でもそのような形で何か取組みがあるのでしょうか。

・事務局

資料3の11ページで大項目のローマ数字のⅡ「森や緑、木のぬくもりに親しむことのできる環境づくり」、その4番「広く県民が利用する施設等の木造・木質化等」の2行目で、「木工体験活動を支援します」という、これが「あたりまえに木のある暮らし推進事業」というカテゴリーで、事業整理を昨年からさせていただきました。その中で「木工体験の推進支援」というものが、事業としてございます。

市町村の環境贈与税と似たような形で行くんですけども、県の事業では、より県下広域でやる活動を支援しようということで、この木材青年連合会の方に事業委託をしまして年間多分三、四回ぐらい、今お話あったような椅子の作成体験教室を開催してございます。

・構成員

是非そういうことが、税金と関係あるんだなっていうことと結びつけていただければ、そうじゃないとなかなか森林税が何に使われているのかとか、森林税が導入された頃は、何かどっかみんなの関心があったんですけど、今も森林税があるのかと分からないので、先ほどのわかりやすいパンフレットみたいなもので、アピールして頂ければと思います。

・座長

周知啓蒙に努力していただきたいということですよ。

・構成員

木工体験のところでもう少し拡充をお願いしたいなと思っているところもあって、小学校中学生がやる。それにプラスですね木工職人向けにお願いしたい。北相木で開催した木工体験を通して、職人さんがカラマツに親しみを持つ様になり、自分たちの企業でカラマツを扱う機会が増えたという声を聴いている。木工体験を通して職人向けにカラマツをPRする意味でも、もうちょっと拡充をお願いしたいなと思います。

・事務局

その拡充というのはどういうことですか。

・構成員

木材青壮年団体連合会に全委託でなく、地域でも出来るような予算があると使いやすいと思います。

・構成員

私どもの団体に学校林をどうにかできないかという相談があつて、森林税の事業を活用できますよつていう話をしたこともあつたのですが、でも学校から県の方には何も申請はなかつたと思うのですが、この例えばこのやま保育のフィールド整備、学校林の整備ですとか、先ほどから出ています森林セラピーもそうなのですけれども、申請できる事業主体が、多分市町村さんが多いと思うのですけれども、それ以外に例えば何か協議会を作らなきゃいけないとか、きちつとした枠がないとなかなか申請できないつていうことだったんでしょうか。

・事務局

学校については今、高校で学校林を持っていて、最近少ないのですけれども、林業科が本当に少なくなったので、そういったところの県立高校については県の方で、直接その学校に予算を配当して、その学校を通しての活動を支援するというのはやっていますが、限られた学校にしか支援ができていなくて、小学校、中学校の学校林となると市町村が窓口となるので、そういった市町村に対しての支援というのは直接的にはあまりなくて、先ほど言われた通り、協議会を立ち上げないと活用できない形になっています。

今年から協議会の設置については、この地域協議会に意見を求めるような形で、設置する必要のあるものが新しく要綱が変わつてできました。現在の段階では新たな協議会を立ち上げたいつていう要望は上がつていないという状況です。

なので協議会を作らないと出来ない事業もあるという現状にはなつています。

・構成員

なかなか市町村以外で、こういう申請をして出していくのはその協議会を使わなければいけないというところで、ハードルが高いと思うのですね。

なので、例えばその環境作りとか人材育成だとか、実際やりたい方がたくさんいらっしゃるけれども、そのハードルがあるためになかなか申請ができないというところもあるような気がしてならないのですね。

なので、何かその部分を申請しやすい整備というか、できるとより活用が進むのではないかと思います。

・事務局

学校林に対しては、小中学校全ての学校に学校林があるかないか調べて、学校林を整備したいですかとか、整備したいけどできないとかいろいろなアンケートの中で、それで大体予算を組んで、第3期は必要などころについて学校の整備を進めてまいりました。

ただそれがまだできていない部分があるので、引き続き学校に整備していきまし

ようということやらせていただいております。

なので、ハードルが高いという話があれば考えなくてはいけないなと思っています。

・**構成員**

森林セラピーの人材育成ってということで、毎年県の方で研修会をしていただいているんですが、結構、広報されるのがギリギリだったりとか、参加者が少なかったりとかで、もったいないなと思いましたので、少し前に広報していただけてなるべく多くの方が参加できるような取り組みをしていただきたいと思います。

・**座長**

他にどうでしょうか。

・**事務局**

もう一点お願いします。

添付させていただきました資料、レッツウッドチェンジイン小海のチラシ 1 枚ペーパーをご覧ください。

8 月 27 日に、小海町の JR 小海駅を使いまして、イベントを予定しております。

内容はウッドチェンジ、木を使いましょうと木製品の展示とか、木の枝とかから採れる精油の採取実演や香りの体験、カンナ屑で花ができるという体験を行いたいと思います。

あと自分でお箸を作ってみましょうと木工的なものもやろうと思っています。

あわせて松原湖畔で、森林セラピーの体験をやっていただこうと思っています。小海線の利用拡大とか、ウッドチェンジの取組みをやりたいと思っています。これにも今回のこれも森林税の PR をします。先ほどの 5 年度の森林税の普及啓発費は、これにも使われているということで、ご案内させていただきます。

それともう一つ最後にお配りしました「もりの声」という冊子なのですが、これは今年の 5 月に林務課で作りました。

これは林務課でいろいろやっている内容のご紹介を入れてあるのですが、この 1 ページ目に森林づくり県民税の PR、こういった冊子でもさせていただいております。できるだけ多くの県民の皆様に森林税のことを分かっていたらいいということで、やらせていただきました。

これは私どものホームページにも掲載しておりますし、何か会議があるたびにお配りしているというようなことで、森林税を皆さんにわかるように PR しているということでご紹介させていただきました。

以上です。

・**座長**

本日予定しておりました議題は全て終了いたします。

貴重なご意見ありがとうございました。

－ 現地視察 －